

きらめき 創造 大洲市 —みとめあい ささえあう 肱川流域都市—

おおず 市議会だより

2006
No.9

平成18年11月15日発行

●発行 大洲市議会 〒795-8601愛媛県大洲市大洲690番地の1 ☎0893-24-2111(代) FAX0893-23-1121



コスモス畑 (大洲五郎地区)

4日 本会議(委員長報告、質疑・討論・表決、閉会)
(10月)

29日 建設農林委員会
企画財政委員会
市民福祉委員会
総務文教委員会
" "

28日 委員会付託

26日 本会議(質疑・質問、委員会付託)

25日 本会議(質疑・質問)

20日 本会議(開会・提案説明)
(9月)

9月定例会の日程

2面	9月定例会の概要
3面	提出議案と結果
4面～7面	質疑・質問
8面～10面	常任委員会・議会日誌

質 疑 ・ 質 問

厳しい財政状況の中での取組みを問う

■ 主な質問項目 ■

<p>1 叶岡廣志議員</p> <p>① 県道長浜保内線整備 ② イントラネット光ファイバー活用 ③ 東若宮地区分譲地の販売 ④ 農林水産物ブランドづくり</p>
<p>2 山本光明議員</p> <p>① 市長の容態 ② 財政運営 ③ 行政改革 ④ 教育行政 ⑤ 農業関係 ⑥ 河川美化</p>
<p>3 西村 豊議員</p> <p>① 食育推進 ② 福祉行政 ③ 国土調査</p>
<p>4 武田雅司議員</p> <p>① 財政指標 ② 公金のペイオフ対策 ③ 農業支援施策 ④ 各種事業取組 ⑤ 小学校の再編</p>
<p>5 中野茂明議員</p> <p>① プルサーマル導入計画</p>
<p>6 二宮 淳議員</p> <p>① 大洲市財政 ② U J I ターンの取組 ③ 大洲市ホームページ ④ 中学校の職場体験</p>

<p>7 安川哲生議員</p> <p>① 山鳥坂ダム ② 肱川河川整備 ③ 団魂の世代のUターンの取組</p>
<p>8 上田栄一議員</p> <p>① 土地開発公社経営健全化計画 ② 行政連絡機構の再編統合計画 ③ 小学校の統廃合</p>
<p>9 梶田和美議員</p> <p>① 防災対策 ② 障害者自立支援</p>
<p>10 中野寛之議員</p> <p>① 財政問題 ② 補助金等見直し ③ 阿蔵高山用地 ④ いじめ問題 ⑤ 平野運動公園プール等安全対策</p>
<p>11 有友正本議員</p> <p>① 財政問題 ② 肱川の治水対策 ③ 市長の体調 ④ 臨時職員の採用 ⑤ 入札方法</p>



防災対策について

問

市民は防災に対し強い関心を持つているが、現実には具体的な対策は不十分であるので市の対応について伺いたい。

答

まず、地震災害では被害を出さない、被害を最小限に食い止めることが重要で、市の広報誌でも地震発生のメカニズムや対応等について周知を行ったところですが、今後においてもきめ細かな防災対策を実施していきたいと考えています。

総合防災マップについては、昨年洪水避難地図を市内全世界に配付しましたが、土砂災害等のマップ作成についても検討し適切に対応していきたいと考えています。また洪水避難地図の啓発については、昨年8月・9月の広報誌で地図の見方や注意点、避難のタイミング等について掲載したところですが、今後においても広報誌又はホームページを活用し啓発を進めていきたいと考えています。

次に市内の自主防災組織に

ついて、今年8月1日現在の結成率は74・7%で、県下市町では3位となっております。他市と比較し市民の認識も深いものと考えていますが、今後も広報誌や市ホームページ等で啓発に努めるとともに、市内全てで組織が結成されるよう今後一層の推進を図っていきたく考えています。

次に、災害弱者対策における要援護者避難支援プランについては、当市が国土交通省のモデル市に選定されており、来年度を目途に支援プランづくりを行うことになっていきます。

また、災害ボランティアは、行政では手が届きにくい被災者個々のニーズに応じた対応ができる重要なものと考えており、今後とも十分に活動して頂けるよう努めていきます。

なお、防災情報のメール配信及び防災ラジオの導入については、大洲市では防災無線の一元化統合が急務であると考えて、現在基本計画を策定しており、防災行政無線の整備を最優先に考えています。

● 9月定例会に提出された議案とその結果 ●

議案

議案番号	件名	議決結果
第96号	平成18年度大洲市一般会計補正予算（第3号）	原案可決
第99号	平成18年度大洲市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
第100号	平成18年度大洲市介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
第101号	平成18年度大洲市土地取得造成特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第102号	平成18年度大洲市病院事業会計補正予算（第2号）	原案可決
第103号	大洲市国民保護対策本部及び大洲市緊急対処事態対策本部の制定について	原案可決
第104号	大洲市国民保護協議会条例の制定について	原案可決
第105号	大洲市災害派遣手当の支給に関する条例の制定について	原案可決
第106号	大洲市立大洲学園条例の制定について	原案可決
第107号	大洲市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について	原案可決
第108号	大洲市乳幼児医療費助成条例等の一部改正について	原案可決
第109号	大洲市国民健康保険条例の一部改正について	原案可決
第110号	財産の貸付について	原案可決
第111号	大洲市総合計画基本構想について	原案可決
第112号	字の廃止について	原案可決

議案番号	件名	議決結果
第113号	平成17年度大洲市歳入歳出決算の認定について	継続審査
第114号	平成17年度大洲市企業会計決算の認定について	継続審査
第115号	専決処分した事件報告並びに承認を求めることについて 専決第10号 平成18年度大洲市一般会計補正予算（第2号）	承認
第116号	公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意
第117号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	同意

~~~~~ 請願・陳情の審査結果 ~~~~~

番号	件名	議決結果
第12号	大洲市民の健康及び財産を保護する条例制定等に関する請願書	継続審査
第13号	伊方原発でのプルサーマル計画の中止と耐震強化を求める請願	継続審査
第14号	「集配局の廃止再編計画に反対する意見書」採択に関する請願書	不採決

【人事案件】（敬称略）

- 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
市川 武志（松山市）
任期 H18.10.5～H19.3.31
- 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
上野マリエ（大洲）
任期 H19.1.1～H21.12.31

決算特別委員会設置

平成17年度大洲市歳入歳出決算及び企業会計決算の認定について、閉会中継続して審査するため決算特別委員会を設置しました。

「決算特別委員」

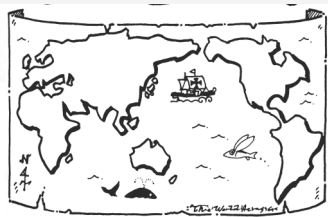
○委員長
○副委員長

上安山二水吉小
田川本宮本岡
栄哲光 紘
一生明淳保猛文

■大洲市国民保護対策本部及び大洲市緊急対処事態本部条例の制定について

平成16年9月17日に国民保護法が施行され、わが国に対して外部からの武力攻撃や、武力攻撃により多数の人を殺傷する緊急事態が発生した場合、内閣総理大臣は、市町村国民保護対策本部等を設置すべき市町村を指定することとなっており、この指定を受けた市町村は、ただちに対策本部を設置しなければならぬため、当市における国民保護対策本部及び、緊急対処事態対策本部の設置に関する条例を制定するものである。

また、国民保護のための重要事項の審議や、国民保護計画の作成及び、変更についての協議を行うこととなる国民保護協議会に関して、必要な事項を条例で定めるものである。



9月定例会 平成18年度9月補正予算を可決！！ 補正予算総額21億5,379万円

一般会計補正予算4億3,502万円
平成18年度一般会計予算総額
245億7,668万円(前年比2.0%減)

《一般会計補正予算関係》

(歳出の主なもの)

総務費	(単位：千円)
土地取得造成特別会計繰出金(阿蔵高山用地取得)……	9,439
民生費	
児童手当・特例給付……	71,107
(給付対象が小学校3学年終了前から小学校修了前に延長されたことによる追加)	
衛生費	
感染症予防事業(麻しん・風しん予防接種)……	6,754
農林水産業費	
農業用廃プラスチック適正処理事業補助金……	1,200
えひめ農林水産物ブランドづくり推進事業費補助金…	814
(長浜地区豊茂、シイタケ乾燥機購入)	
土木費	
阿蔵高山用地道路取得事業(5カ年で取得)……	150,000
用悪水路費……	21,701
(長浜地区新設1カ所、肱川地区補修1カ所)	
公園費……	1,442
(市内公園遊具補修・新設・撤去13基)	
消防費	
自主防災組織支援事業……	1,140
(機材貸与品購入19組織)	
国民保護計画策定事業……	2,432
教育費	
我が国の伝統文化を尊重する教育に関する実践モデル事業(柳沢小・大谷小・櫛生小・平野中)……	670
災害復旧費	
現年補助公共土木施設災害復旧費(5路線)……	41,466
現年補助林業施設災害復旧費(林道2路線)……	35,170

平成18年第3回定例会は、9月20日から10月4日までの15日間を会期として開かれました。

市長職務代理者から提案された平成18年度一般会計補正予算をはじめ、大洲市国民保護対策本部及び大洲市緊急対処事態対策本部条例の制定、大洲市総合計画基本構想についてなどの議案18件を原案のとおり可決・承認・同意しました。また、市民から提出されました3件の請願については、2件が継続審査、1件が不採択となりました。なお、決算審査については決算特別委員会を設置し、議会閉会中の継続審査となりました。



伊方原発の耐震性について

問 新しい耐震設計審査指針の信頼性について見解を伺いたい。

答 原子力の安全性の問題と同様、高度な専門性を要する事項であり市が独自に判断することは困難ですが、耐震設計上の重要度も厳しく設定されており、これに沿って四国電力が伊方原発の耐震性を再評価し、国での審査や県の確認が適切に行われるものと考えています。

納税組合について

問 納税組合の廃止及び奨励金廃止後の地域活動支援体制について伺いたい。

答 納税組合制度は現在行政連絡機構等再編とあわせて協議していますが、個人情報や役員の確保等の問題から本年度廃止を考えています。なお、制度終了後の地域コミュニティ支援措置としては、各自治会に対する補助金交付制度で対応するよう考えています。

食育について

問 食育推進基本計画のうち、教育ファーム、朝食の欠食、学校給食の地場産食材の利用、食事のバランス、食育推進のボランティアへの取組について伺いたい。

答 食育ファームは、最終消費段階でしか接点のない食材が、自然条件や気象条件の影響を受けながら多くの作業を経て収穫されている事等について、小中学校の学校田や畑での農作業をとおして理解できるように取り組んでいます。



実習畑で農作業を行う児童たち
(長浜地区・豊茂小学校)

ます。次に朝食の欠食者については、食育基本計画に基づき平成22年度までに欠食が完全に無くなるよう、関係機関・家庭と連携して取り組んでいきます。

次に学校給食の地場産食材の使用については、従来より大洲産の野菜や県産の牛乳等により、郷土食豊かな献立に工夫し取り組んできており、今後も食材を生きた教材とし、地域への理解と生産者への感謝の念を育む教育を進めたいと考えています。

次に食事をバランスよく摂ることの大切さから、市では食事のバランスガイドを作成し、機会をとらえて食事指導に努めていきたいと考えています。食育推進ボランティアについては、現在19支部の食生活改善推進協議会が、各種栄養教室、健康食フェア、健診など保健事業へ協力をいただいております。物心両面で協力、支援していききたいと考えています。

いじめ問題について

問 今治市での事件を受け、いじめ根絶に向けた一層の取組について伺いたい。

答 いじめは子どもが訴えにくい、また教師が発見しにくいものとなっております。そのため学校でもいじめは絶対許されない行為であることの徹底や傍観者とならないこと等について、教職員が共通理解のもと取り組むよう改めて指導しています。各学校でもこれまでの指導体制や実態把握の方法の見直しを行うとともに研修を深め、子どもの微妙な変化に気づく感性豊かな教員としての資質向上に努めているところです。

「ユニターナ」について

問 団塊世代者のユニターナによる定住化促進のための受け皿整備や呼びかけができないか伺いたい。

答 本市ではこれまでにもイターンやUターンした若者が新規に就農された例があり、この団塊世代者や若者を本市に呼び込むことは、地



域に活力をもたらす重要な施策でもあります。

今後、定住促進のための資金面のバックアップや、情報の提供、住宅や収入対策等について、県や関係機関と連携を図りながら効果的な対策を図っていききたいと考えています。

財政運営について

問 現在の集中改革プランの状況について伺いたい。

答 行政改革大綱及び集中改革プランの策定後2年目であり現時点で好転しているとは言えない状況ですが、1年目では計画目標額約2、700万円に対する効果額は約5、000万円。計画目標以外の効果額として約4、500万円、計77件の取組みで約9、500万円の効果が出ています。

問 現在の市債の状況と今後の財政運営について伺いたい。

答 地方債残高について、平成18年度末では平成17年度から約11億円減少し約340億円となるものの、特別会計は阿蘇高山用地取得や公共下水道事業のため約16億円増加となり、企業会計を含めると約522億円となり、前年度比約2億円の増となる見込みです。

平成17年度の起債制限比率は14・6%ですが、平成23年度には13%以下となるよう、大洲市公債費負担適正化計画に基づき適正な財政運営に取り組みます。

問 平成17年度の実質公債費比率に占める公営企業元利償還金への一般会計からの繰入金、一部事務組合の公債費への負担金の割合の割合並びに他市と比較した場合の当市の特徴と、実質公債費比率の低減に向けた今後の取組を伺いたい。

答 実質公債費比率は、従来の起債制限比率をより厳格化・透明化するため新たに導入された指標で、平成17年度決算では、企業会計や特

厳しい財政状況の中、生活環境の整備は欠かせない（市道大洲徳森線）
（大洲地区・東大洲）



別会計、一部事務組合などの一般会計からの繰入金・負担金の額は約12億7,000万円、市の実質公債費比率は23・1%となります。今後この改善を図るため、昨年度策定した公債費負担適正化計画により、適切な起債発行管理による健全な財政構造を目指した取組を行い、平成24年度には実質公債費比率を18%以下にしたいと考えています。

問 金融機関のリスク管理について、金融機関の状

況分析方法と今後専門分野への対応について伺いたい。

答 公金の管理・運用は、月単位での資金の計画管理による資金の過不足状況を把握し、当面支出予定のない余裕資金が生じた場合は、安全性を確保した上で定期性預金とするなど、可能な限り効果的な運用に努めています。運用先について、地方債は証書による借入れを行い、また公金預金と地方債借入金との相殺が可能な金融機関を優先的に選定するとともに、預金先の分散や短期の預金とするなどリスクの分散に努めています。

今後の公金の運用については、安全性の確保を最優先に行い、特に基金など期間及び金額が比較的安定している資金は、短期国債等による債権運用も視野に入れて研究していきたいと考えています。

補助金等見直しについて

問 補助金等の見直しの方針、補助金削減の公平・公正性並びに審議等の透明性について見解を伺いたい。

答 補助金等の見直しについては、平成18年度は緊急的なもので、現在抜本的な見直しを行い、平成19年度に反映させるよう取組んでいるところで、対象は272件、約9億6,000万円となっています。

見直しの方法については、補助金対象1件ごとに評価基準に基づく採点評価を行い、今後の方針を決定しようとするもので、その手順としては、庁内での検討会及び庁議で評価基準に基づいた採点評価を行います。さらに庁外組織である市民の有識者で組織する「大洲市補助金等審査会」で最終審査し市長へ報告します。最終的に庁議でこの審査会の意見を尊重しながら可能な限り反映できる方向で今後の方針を決定したいと考えています。

なお、この審査会における委員名や会議内容等については、市民や団体等への極めて重要で繊細な内容の審査であることから、委員の率直な意見を阻害しないよう、審査会で非公開と決定され、これを尊重させていただいています。ただし、審査結果として市

長に提出していただく意見書は公表をしていきたいと考えています。

福祉行政について

問 大洲市でも地域包括支援センターを設置できないか。

答 地域包括支援センターは、予防を重視した制度における中枢機関として設置するもので、大洲市では平成19年4月から、現在の基幹型在宅介護支援センターを移行させ1カ所設置する予定です。同センターでは、保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャー等が常駐し、総合的な相談や支援、介護予防ケアプランの作成ほか、虐待の早期発見、防止等幅広く対応することになります。

東若宮地区分譲地について

問 東若宮地区分譲地の今後の分譲計画と、全区画分譲した場合の市の負担額を伺いたい。

答 本年8月に61区画で分譲を開始し現在まで5件

の申込みがありました。これまでも新聞や折込広告等でPRをしてきましたが、今後は更に市の広報誌や、住宅メーカー、不動産業者等へ積極的なPRに努めていきたいと考えています。

なお、現在の計画で全区画売却となった場合の市の負担は、8,156万円となります。



住宅政策として期待される東若宮団地
(大洲地区・東若宮)

阿蔵高山用地について

問 土地開発公社による用地取得から現在までの経過について伺いたい。

答 当初、同用地は県立大洲農業高等学校畜産施設の移転候補地と大洲市の将来の発展のため、昭和61年度から63年度にかけて土地開発公社が取得したものです。

その後畜産科が廃止となったため他の開発構想等について模索を続けましたが、いずれも実現には至りませんでした。

道路については同用地開発計画のため、平成10年度から14年度にかけて延長980メートルの市道阿蔵高山線を整備しました。

全国的に厳しい土地開発公社の経営の抜本的改革を図るため、総務省では地方債・特別交付税等の措置がとられることとなったことから、市では本年3月に策定した「経営健全化計画」について6月に県の指定を受けました。

このことよって、同用地を平成18年度に土地開発公社から再取得し、また道路用地

も平成22年度までに再取得することとなったものです。

農林水産物ブランド化について

問 農林水産物のブランド化の取組及び愛媛県の愛媛農林水産物ブランドづくり推進事業の導入について伺いたい。

答 県では愛媛愛フード推進機構を設立し、平成18年度から20年度までの3年間で本県独自のブランド化の推進と地産地消、食育の推進を図っています。

大洲市ではまだ申請を行っていませんが、潜在能力を秘めた産物もあり、今後協議を重ねながら取り組んでいきたいと考えています。

また県の愛媛農林水産物ブランドづくり推進事業では、愛媛県森林組合連合会によるシイタケのブランド化を申請されており、大洲市の生産者も積極的に取り組まれています。

今後も各種農林水産物振興について財政事情も考慮しながら支援をしていきたいと考えています。

山鳥坂ダム建設について

問 山鳥坂ダム建設による県道小田河辺大洲線で道路の付け替えを実施する場合、車の通行に支障が出ないよう、国土交通省及び愛媛県に強く要請できないか。

答 同路線の内、ダムサイトに近い区間約6・4キロメートルが付け替え工事となり、この一部に工事用道路を兼ねる区間があるため、現在この区間の一般車両の通行制限等を含めた施工計画が検討されています。

現段階で分かっているのは、特に二車線でない道路区間は工事車両と一般車両の通行分離を図り、現道がない区間は待避所を設置すると聞いています。

さらに、工事車両への安全運行の指導・監督の徹底、また安全対策協議会等が設置されることとなっており、今後も関係者の意見が反映されるよう市からも強く要望していきたいと考えています。

問 貴重な動植物が生息する山鳥坂の環境が失われることの見解と、消滅の恐れ

のある貴重な種の人為的な移植による環境の変化への対応について伺いたい。

答 ダム事業により影響を受ける重要な植物21種、動物3種について、専門家の意見を聞きながら環境に配慮した場所への移植計画の詳細が検討されていると聞いています。

また、移植については、段階的な方法やモニタリングが実施されることとなっており、今後についても、地域の意見の反映に努めながら円滑な事業を実施していきたいと考えています。



肱川・河辺地区の主要道路、県道小田河辺大洲線
(肱川地区・山鳥坂)

委員会審査

委員会に付託された議案等について審査を行いました。

総務文教委員会

委員長 矢間 一義

■市役所本庁舎の喫煙所設置について

説明 同喫煙所設置工事は、受動喫煙による健康被害が叫ばれる中、当市でもその具体的な対策として、屋外喫煙所を設置するものである。

問 庁舎の屋外の具体的な設置場所、屋内での分煙対策の実施について

答 喫煙場所は、1階は社会福祉課裏に一般来庁者用と職員用を区分し、2階から5階までは、それぞれベランダに設置する。

全国的にも屋内は完全禁煙とする事例が多く、今回の対策はやむを得ないものと考えている。

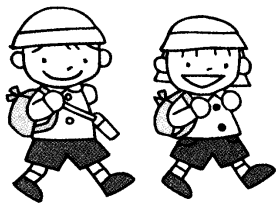
■不審者情報のメール配信について

問 メールを配信するまでの

具体的な流れと情報の選択について

答 子供たちの登下校時等の安全確保対策の1つとして、不審者情報を保護者等にメールで配信するシステムであり、各学校単位で、携帯電話でメールを受信することが出来る保護者を調査して登録し、学校や警察等から教育委員会に寄せられた情報を、教育委員会に送信するシステムである。実際に送信するのは、各学校から寄せられた情報が主なものになるのではないかと考えている。

なお、各学校へのFAXによる不審者情報の伝達は引き続き実施する。



■「伊方原発でのプルサーマル計画の中止と耐震強化を求める請願」について

この請願は、四国電力伊方原発3号機へのプルサーマル計画に対し、年内には県知事の同意が行われる可能性があるため、「県に対してプルサーマル計画に同意を与えないこと」、「国に対しては、プルサーマル計画を取り消すこと」、「国・県に伊方町だけでなく、県内自治体への説明責任を果たすこと」等について、意見書の採択を求められている。

このことについて委員から、この問題は高度な専門知識を有する専門家の間でも推進派・慎重・反対派と意見が分かれており、現時点で、当委員会

で判断することは非常に困難である。今後も県及び近隣市町の判断を重視しながら、プルサーマル導入の必要性や周辺に位置する本市における安全性の確保など、引き続き調査・研究を重ねる必要があるとの意見が出され、継続して審査することとした。

企画財政委員会

委員長 村上 常雄

■歳入について

説明 諸収入の67万円の委嘱金は、「我が国の伝統文化を尊重する教育に関する実践モデル事業」の委嘱金として、国立教育政策研究所からモデル校として受けるもので、大洲市では、柳沢小学校の藤縄神楽、大谷小学校の大谷文楽、榊生小学校の豊年おどり、平

野中学校の野田獅子と牛鬼である。

■大洲市総合計画基本構想について

説明 この基本構想案は、大洲喜多合併協議会で策定された「新市建設計画」を引き継ぐものであり、市職員による「策定委員会」等と各種団体の長や学識経験者などの委員で設置された「総合計画審議会」において審議・検討を重ね、2月の総合計画審議会で承認された基本構想骨格案をもとに作成されたものである。

大洲市総合計画審議会は現在までに5回開催しているが、行財政改革を進めながら、いかに市民と行政が力を合わせ、心豊かな活力ある大洲市の将来像を創っていくかが焦点になるものと考えている。

今後は、審議過程での意見を踏まえ、基本計画及び事業実施計画の策定に取り組みたい。

問 最初の段階から総合計画審議会の委員を公募するなど、もっと市民との協働を考えるべきではなかったか。

答 計画策定の初期段階で行った市民アンケートは、総人口の2割に相当する1万人の市



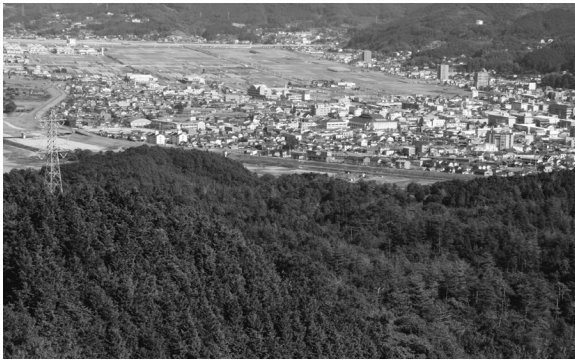
伝統芸能伝承の取組（藤縄神楽）（大洲地区・柳沢小学校）

民と、1、100人余の中学生・高校生を対象に実施しさまざまな課題や意見が出された。

この時点で「協働」が始まっており、今後の基本計画の中にも生かせるものと考えている。

■大洲市土地取得事業について

説明 今回の補正は、国の土地開発公社健全化対策として国の優遇措置を受けることが



高山付近から望む阿蔵高山用地（写真中央付近）

できるようになったことから、大洲市土地開発公社経営健全化計画に基づき、阿蔵高山用地を取得するための経費として12億943万9,000円を計上するものである。

取得面積は、37万3,326平方メートル、財源として、一般会計からの繰入金と公共用地先行取得等事業債を充当するものである。

市民福祉委員会

委員長 向井 敏憲

■障害者自立支援制度について

問 10月から障害者自立支援法が全面施行となるが、当市での支援制度利用について。

答 現在、支援費制度で施設サービスを利用している方は、身体障害者が24人、知的障害者が86人で、居宅サービスの利用状況は、身体障害者44人、知的障害者46人、精神障害者15人、障害児が40人と、合計145人の方が支給決定を受けている。

10月からはこの居宅サービスが介護給付や地域生活支援事業に位置付けられ、それぞれ

れにおいて手続きが必要となるものであり、介護給付となるホームヘルプサービスや短期入所の利用については、審査会で区分認定を受けなければならぬが、現在までに60人の判定を行い、全員認定されており、これまでと同等のサービスが、引き続き利用できる状況となっている。

今後においても個別の相談に対してはわかりやすい説明を行いながら、障害者自立支援法が円滑に施行されるよう対応していきたい。

問 地域活動支援事業の中核を担う地域活動支援センターはどのような位置付けとなるか。

答 現在までは、社会福祉協議会で主に身体障害者を対象に、また、大洲育成園においては知的障害者を対象に、障害者デイサービスを実施していたが、障害者には欠かせない事業であるため、地域活動支援センターとして移行する。またこれまでのような個別給付ではなく、事業所による経営に対して助成する。

■地域やすらぎの場整備支援事業について
説明 この事業は平成15年度

に愛媛県において創設され、ボランティア団体や地域住民グループが高齢者に様々な福祉サービスを提供する場合として、既存の施設である民家等の改修費の200万円を限度として、対象事業費の9割を県及び市が同率助成する事業である。

問 今回計上している事業の概要を伺いたい。

答 菅田町大竹にある障害者等がレクリエーションや交流などを行う施設の整備について助成を行う。

問 運営費に対する補助の有無と今後の当事業の導入について。

答 当事業は立ち上げ時の設備等に対する補助である。今後については、県の予算の範囲内ではあるが、協議しながら動向を注視していく。

建設農林委員会

委員長 宮本 増憲

■農業用廃プラスチック処理について

問 農業用廃プラスチック処理の内容とリサイクルへの対応について伺いたい。

答 廃プラスチック処理は、使用できなくなったビニールハウスや畑に敷くマルチ等について処理を行うもので、今年度250ト予定している。

回収は、回収日を決めて年にそれぞれ1回のみ行っているが、農協本所、各支所に農家が持ち寄り処分場に運んでいる。また今日の環境問題への意識の高揚により、平成11年度から年間で処理する廃プラスチックの約2割をリサイクル可能なものとして高知県の処理業者へ搬送している。

リサイクルできない分は、大量に焼却処分する施設がないため、市内の産廃処理場で埋め立てによる処理を行っている。



農家から集められ処分場へ搬送される廃プラスチック（愛媛たいき農協本所）

る。この処理にかかる費用負担は市が40%、販売関係団体や業者が30%、農家が30%となっている。

現在、南予地域の廃プラスチックの適正処理施設建設について、愛媛県農業用廃プラスチック適正処理推進協議会を通じ愛媛県へ要望しているところである。

■遊具の点検について

問 今回計上されている遊具の点検及び修繕等の内容について。

答 当市で管理している公園の内、遊具を設置しているのが、都市公園4カ所、普通公園7カ所、計11カ所で約100基となっている。これを週1回目視する他、県が定めた要領を参考に、触診、打診等により慎重に点検及び確認など毎月実施している。また夏休み前には2年に1度専門業者による点検を実施し、遊具の機能障害等の早期発見に務め、危険とされる遊具については、直ちに使用禁止の措置をとる等、事故を未然に防ぐよう適切な施設管理に努めている。今回計上している補正では、肱川緑地公園や沖浦公園、道野尾広場等のブランコ、シー

遊具の点検

(大洲地区・緑地公園)



ソー等10基について、摩耗、変形、破損、腐食等による修繕と、富士山公園の回転ジャングルや小浦リバーサイドの2連ブランコ等が損傷や腐食により使用ができなくなっているため撤去及び新設を行うものである。

■阿蔵高山用地進入道路用地の取得について

説明 現在までに既に土地開発公社が整備している進入道路の用地について、今回阿蔵高山用地37畝とあわせ取得し

ようとするものである。

この道路用地については、平成10年度・11年度に2・4畝取得し、進入道路を平成11年度から平成14年度において980坪整備したもので、平成18年3月に供用開始となっている。事業費は道路工事費用地取得費あわせて約6億3,000万円であった。

進入道路用他の市の取得費の総額は7億7,000万円となり、平成18年度分として今議会で1億5,000万を計上している。

■県道長浜大洲線下排水路新設工事について

問 事業計画の概要について。
答 この県道改修事業は、県道長浜大洲線、仁久地区から国道378号交差点までを実施するものである。

この工事区間で改修が必要となる下排水路は約2,570坪で、旧長浜町において策定された基本計画に基づき、県道改修にあわせて随時改修を実施してきたものである。現在までに786坪が完了しているが、今年度は約310坪実施するもので約43%の進捗となる見込みである。平成19年度以降の予定とし

ては、延長約1,500坪、事業費は約1億5,000万円を見込んでいる。

議会日誌

〈7月〉

- 4日・岡山県笠岡市議会来市
- 5日・四国治水期成同盟連合会・四国河川協議会通
- 常総会(南国市)
- 13日・滋賀県守山市議会来市
- 14日・国道197号(大洲・八幡浜・西宇和間)地域高規格道路建設促進

期成同盟会定期総会(八幡浜市)

- 18日・愛知県岩倉市議会来市
 - 27日・議会運営委員会
- 〈8月〉
- 6日・宇和島市合併記念式典
 - 18日・議会運営委員会
 - 30日・八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会

〈9月〉

- 13日・議会運営委員会

編集後記

この号が出る頃は、冬の便りが聞かれていることと思います。

現在、議会では決算特別委員会による平成17年度決算の審査、各委員会による管内視察等が実施されているところです。

今年は梅雨の豪雨はありましたが台風の直撃は免れ、安堵された方も多いとは思いますが、災害はいつ起きることも限りません。備えは怠りないようになりたいものです。

